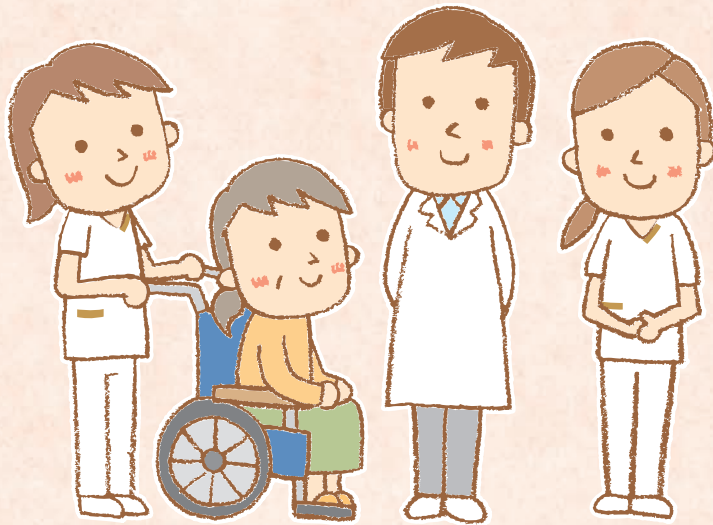


入院生活の ご案内

入院生活を安心して
過ごして頂くために。



社会医療法人近森会

近森病院
救命救急センター

(地域医療支援病院／災害拠点病院／基幹型臨床研修病院)

安心できる医療を目指しています。

1

近森病院の外来診療は、大きく、**救急外来(ER)**、**専門外来(完全予約・紹介制)**に分かれています。

2

〈救急外来(ER)〉

救命救急センター内 ERを窓口として急を要する方を診療しています。緊急度、重症度を即時に判断したうえで治療にあたる体制を整えています。

3

〈専門外来(完全予約・紹介制)〉

外来センター棟にて、完全予約・紹介制にて診療しています。地域の病院、診療所などを受診の上、さらに精密な検査や手術、入院が必要と思われる患者さんの診断・治療を行います。病状が安定したらかかりつけ医での診療を継続できるよう対応し、地域の先生とともに、**地域医療を支えることを使命**としています。(近森病院は地域医療支援病院です。)

また、救急外来受診において必要と判断された場合はこちらの専門外来への連携を図っています。

地域医療支援病院の
具体的な役割として

- 紹介患者さんへの医療の提供
- かかりつけの先生方への積極的な患者さんの逆紹介
- 救急医療の提供
- 近森病院の病床や設備をかかりつけの先生方と共同で利用
- 地域の医療従事者に対する研修の実施
などがあります。

4

「チーム医療」体制を充実させ、医師、看護師をはじめとする各職種がそれぞれの専門性を活かして密に協力しあって、治療を進めています。救命救急センター、ハートセンター、消化器病センター、外傷センター、脳卒中センター、腎・透析センターなどの中央診療施設を核として、各科が垣根を越えて治療に当たっています。

目次

理念、運営方針

2ページ

■ 入院生活

ご入院時準備物チェックリスト 3ページ

1日の流れ 4ページ

感染症への罹患について 5ページ

面会について 5ページ

患者さんの安全のために 6ページ

入院生活について 7ページ

職種別ユニフォーム一覧 8ページ

■ 設備

院内設備のご案内 9ページ

周辺のお食事のご案内 10ページ

■ 会計

入院費のお支払いについて 11ページ

治療費自動入金機について 11ページ

退院手続きについて 12ページ

個室の料金について 12ページ

その他の費用について 12ページ

近森病院の理念

近森病院は、急性期医療を中心とした、地域に真に求められる医療の提供を目指し、チーム医療を行い、地域医療連携に力を入れてまいります。

近森病院の運営方針

- 1 わたしたちは、急性期医療を柱として24時間365日いつでも、よりよい医療が提供できるよう、努めます。
- 2 わたしたちは、より安全で安心な質の高い医療を目指し、先進医療の推進や高度医療を実践するよう、努めます。
- 3 わたしたちは、地域医療支援病院として、つねに連携を図り地域に求められる役割を果たせるよう、努めます。
- 4 わたしたちは、患者さんと接するすべてのスタッフがそれぞれの専門性を発揮し、チーム医療を実践するよう、人材育成に努めます。



保険証確認のお願い	13ページ
ATM案内	13ページ
「包括評価(DPC)」方式について	14ページ
高額な医療費が不安な方へ	15ページ

■ 医療相談

医療相談窓口のご案内	17ページ
セカンドオピニオンについて	17ページ

■ 権利・協力お願い

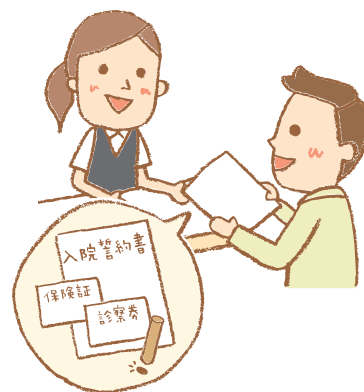
患者さんの権利の尊重	18ページ
ご協力のお願い	19ページ
個人情報保護	21ページ

■ その他

病院階層図	22ページ
実習生受け入れ	22ページ

ご入院時準備物チェックリスト

入院手続きの際にご用意していただくもの



☐ 保険証等

- ・現在使用している保険証、介護保険証
- ・近森病院ではマイナンバーカードによる保険確認を推奨しています。
カードリーダーは各受付に設置しています。
マイナンバーカードでの保険確認を希望される患者さんは受付スタッフまでお声がけください。
- ・各種公費助成証(医療受給者証、高齢受給者証、公費医療券など)
- ・限度額適用認定証(入院費の支払い額が軽減されます。詳しくは15ページを参照ください。)

☐ 診察券(IDカード)

☐ 入院誓約書(予約入院の方) ※入院誓約書には患者さんと保証人等の連署が必要です。

☐ 退院証明書 ※退院証明書は過去3か月以内に他医療機関に入院歴のある方のみご提出ください。

入院生活に必要なもの

※全ての持ち物に名前の記入をお願いします

【現在服用中のお薬】

- | | |
|------------------------------|--------------------------------|
| ☐ 飲み薬 | ☐ 貼り薬 |
| ☐ 塗り薬 | ☐ インスリン |
| ☐ 目薬 | など |

※入院にあたり、現在使用しているお薬を継続して使用するか判断するために必要となります。

※お薬の説明書やお薬手帳も合わせてお持ちいただき、薬と一緒に
お渡しください。



【洗面用具】

- | | |
|--|-------------------------------------|
| ☐ タオル | ☐ プラスチックコップ |
| ☐ 歯ブラシ | ☐ くし または ブラシ |
| ☐ 歯磨き粉 | ☐ 電気髭剃り |
| ☐ 石鹸
(ボディーソープ) | ☐ 義歯、義歯ケース |
| ☐ シャンプー | |
| ☐ リンス | |



※洗面用具ほか日常生活用品などを日額定額制でレンタルできる「CSセット」もご利用いただけます。詳しくは株式会社エランの院内常駐スタッフから説明をお聞きください。

※ご自分で歯磨きができない方や嚥下障害のある方は専用の歯ブラシや口腔ケアジェルを使用しますので購入をお願いします。(本館1階の売店、北館1階の石原産業様(協会社)でもご購入いただけます。)

※入れ歯、眼鏡、コンタクトレンズ、補聴器などは紛失しないように自己管理をお願いします。

※義歯を外される際は、ご自身の保管ケースをご使用ください。衛生上、ティッシュやハンカチなどに包まないでください。

【衣類】

☐ 下着 ☐ パジャマ など

※おむつ、病衣はレンタルセットをご用意しておりますので、ご希望の際は申し出ください。

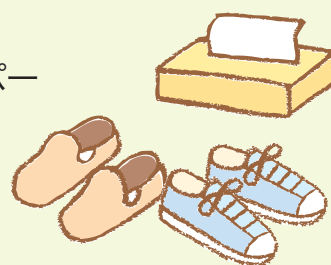


【その他】

☐ 履きなれた靴 ☐ バスタオル ☐ ティッシュペーパー

※転倒防止のためスリッパやサンダルの使用はできません。

普段履きなれた、かかとのあるすべりにくい靴をご用意ください。



○貴重品・現金管理

床頭台にセーフティボックス(簡易金庫)がありますが、多額の現金、貴金属、その他の貴重品はお持ちにならないでください。万一、紛失・盗難の事故が生じても、当院は責任を負いかねますので予めご了承ください。

※果物ナイフ、はさみ、ライター等の危険物の持ち込みはご遠慮ください。

※電化製品のお持ち込みはご遠慮ください。治療上または療養上、持ち込みを希望する物品がある場合には、病棟看護師長までお問い合わせください。

○手足のマニキュア、ジェルネイル、つけ爪は外してください

爪は種々の身体の状態を知る大切な観察部位です。爪に体内の酸素量を測るモニターを装着するため、色や装飾があると評価ができませんので、入院前に必ず除去してください。

1日の流れ

わたしたちはチームで24時間
皆さんの治療をさせていただきます。



起床



朝食



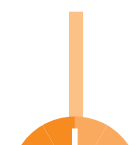
治療、検査、
処置・リハビリ



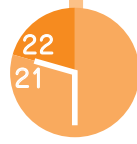
昼食



治療、検査、
処置・リハビリ

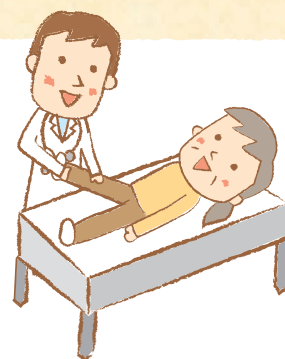


夕食



消灯

大部屋にご入院の場合は、消灯後のナースコールは返事をせずに伺いますのでご了承ください。



感染症への罹患について

当院では感染症対策として、マスク着用、手指消毒、発熱症状の確認ほか、機器類の消毒、室内換気、ゾーニング対応など様々な予防策を講じています。

一方で、救急搬入件数は県下最大の6,921件／年（※）に達し、また、地域医療支援病院として、延べ外来患者数は137,568／年（※）にも及ぶ状況です。このような多くの方が来院される状況下では、感染症の発生を完全に回避することは困難と認識しています。

感染症は、入院時の検査で陰性であっても、後に陽性となるケースや、入院中に同室者や職員を介して感染するリスクもあります。感染症を含む様々な疾患の方が集まる病院環境は、ご家庭以上に感染リスクが高まる状況であるともいえます。

そのため、ご入院患者さんの病状が回復されましたら、感染リスクを最小限に抑える意味からも、早期に退院をお願いする場合がございます。ご理解とご協力をお願い致します。

※近森病院 2024年実績より

面会について

感染症の流行状況により変動します。
ホームページよりご確認ください。



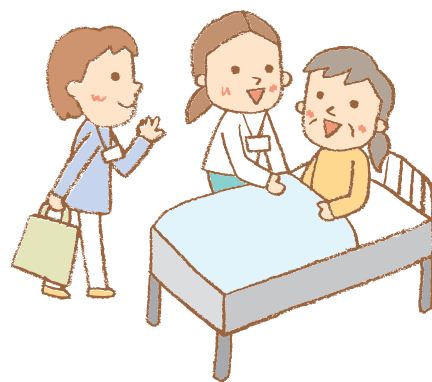
<https://www.chikamori.com/inpatient/visitation/>

院内には安静が必要な患者さん、感染への抵抗力の弱った患者さんがたくさんおられます。また、患者さんの状態やお部屋によっては面会をお断りすることがありますので、ご理解の程、よろしくお願いいたします。

面会に来られた方は、総合受付で病室をご確認の上、「面会証」を受け取り、着用をお願いします。また、面会の際は必ずスタッフステーションにお寄りください。

〈注意事項〉

- ・ 面会の前後には、手を洗うか、病室入口にある消毒薬で手指消毒を行ってください。
- ・ 発熱、咳、発疹、下痢、嘔吐など体調の悪い方は面会をご遠慮ください。
- ・ 小さいお子様連れの面会は感染の恐れがありますので、できるだけご遠慮ください。
- ・ 多人数の面会、病室での飲食など、他の患者さんの迷惑になることはご遠慮ください。
- ・ 同室の患者さんの迷惑にならないよう、また、患者さんの安静のためにもなるべく短時間をお願いします。
- ・ 面会の案内を希望されない場合は、スタッフステーションまでお申し出ください。ただし、その場合は入院の事実を知った上で来院された方であっても、一切当院ではおつなぎいたしませんのでご注意ください。



患者さんの安全のために

感染予防対策について

- 当院では、医療従事者を介して様々な感染症が拡がらないために手指衛生をはじめ必要な感染予防と対策を実施しています。
- 患者さんやご家族の皆様には、様々な感染症から身を守るため、食事前やトイレのあと、病室に入室・退室されるときなど、流水と石けんによる手洗いやアルコール（手指消毒剤）による手指消毒を行ってください。（手指消毒剤は病室前や手洗い場に設置しています）
- 咳やくしゃみがでるときはマスクを着用してください。咳やくしゃみをした（痰や鼻汁に触れた）後には、手洗いをしてください。
- 耐性菌や感染症が確認された場合は、抵抗力の弱った患者さんへの感染を防ぐため感染予防の表示を行い、医療従事者は手袋・ビニールエプロン・マスクなどを着用する場合があります。
- 場合により個室へ移動していただくこともあります。その際は、ご家族にも感染予防と対策にご協力をお願いします。

転倒について

これから過ごされる病院での生活は、普段と異なる生活環境に加えて、病気やけがによる体力や運動機能の低下により、思いがけない転倒・転落事故が起こることが少なくありません。当院では治療に専念していただき、一刻も早い回復を願い、スタッフ一同が皆さまの安全性を高めるため、転倒・転落に注意しております。しかし、環境面ばかりでなく患者さん一人ひとりの転倒・転落に対する認識やご家族のご理解や、ご協力も非常に重要です。快適で安全な入院生活を過ごされるためにもご協力をお願いします。履物は、日ごろ履きなれた「かかとのある靴」をお持ちください。スリッパやサンダルの使用は、転倒のリスクが極めて高いので、病院では使用できません。

同じ病気の患者さんや、同姓同名の方の人まちがいを防ぐために

- 点滴、注射、採血、検査の際にリストバンドをチェックして、ご本人と治療内容の確認をします。リストバンドを装着時、記載されている氏名・年齢・生年月日を読んで間違いがないことをご確認ください。
- 氏名を確認された際は、フルネームで名乗って頂くことにご協力ください。

個人の尊厳と危険防止の兼ね合いについて

- 患者さんの病気や状態によっては転倒・転落・徘徊が生じることがあります。ご家族の同意を得たうえでベッドの工夫や部屋の移動、離床センサーの設置など行動制限（抑制・拘束）を実施することがありますが、多少のリスクがあっても個人の尊厳が重要と考えていますので最小限にとどめています。
- 不明な点がありましたら、病棟看護師にいつでもご相談ください。



入院生活について

病状説明について

検査や病状説明を行う場合など、ご家族等に連絡することがあります。また、緊急連絡先となる代表者をお決めください。医師から説明がある場合は代表者にご連絡いたします。説明を希望される際は、看護師に声をかけてください。代表者と医師の日程を調整し、ご連絡いたします。また、厚生労働省が設置している「医師の働き方改革に関する検討会」において、時間外・休日の病状説明などの対応は、緊急の場合を除き行わない旨が通知されましたので、通常勤務時間内の説明にご協力をお願いいたします。

検温について

1日2～4回（6時、10時、14時、20時ごろ）、病状に合わせて検温に伺います。検温時以外でも状態に合わせて伺います。

検査について

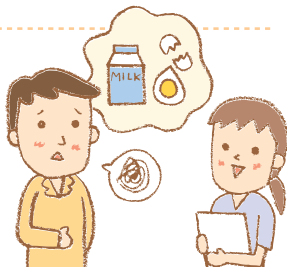
検査前日に看護師がご説明します。検査によっては食事制限が必要となります。当日に決定する場合もありますので、あらかじめご了承ください。

薬について

お薬は一日分をご用意する場合と、服薬のつど看護師がお持ちする場合があります。病棟に担当薬剤師がおりますので、お薬について相談があればお声がけください。

食事について

アレルギーのある方は、お申し出ください。お食事は医師の判断により召し上がっていただきます。特別治療食の出ている患者さんが、給食以外のものを召し上げる際は看護師にご相談ください。治療食の中にはメニューを選択できる場合もあります。（ただし、別料金が必要となりますので、スタッフにご確認ください。）また、病棟に担当管理栄養士がおりますので、食事についてお困りのことがあればご相談ください。



外出や外泊について

外出・外泊は医師の許可が必要です。所定の手続き（書類）がありますので、前日までに看護師にお申し出ください。やむを得ない事情で帰院が遅れる場合は必ず病棟にご連絡ください。
※外出・外泊された場合でも入院料、個室料金はご負担いただきますのでご了承ください。
※不要・不急の外出はお控えください。

他病院への受診について

当院入院中に、無断で他病院を受診をされた場合、他病院での医療費が自費扱いになる場合があります。他病院への受診を希望される方は、必ず担当医師又は看護師にご相談ください。

防災について

患者さんの安全を第一に、災害（火災、停電、震災、大規模災害）への整備を行っています。万が一、災害が発生した場合は、職員の指示に従って行動してください。

退院について

当院は救命救急センターの指定を受けた高度急性期病院です。救急で重症の患者さんがいつでも受診、入院できる体制が必要なため、状況によっては早期の退院をお願いしたり、長期療養が必要な場合は転院をしていただくことがあります。あらかじめご了承ください。

退院時間についてのお願い

日々、多くの患者さんが入院されるため、退院の時間は原則として午前中をお願いしています。ご理解とご協力をお願いします。ご都合の悪い方は看護師にご相談ください。

診断書について

診断書や証明書が必要な場合は、外来センター1階の医事課文書係にお申し出ください。受付時間は平日午前8:30～午後5:00です。文書の発行は種類により翌日～数週間かかるものがあります。あらかじめご了承ください。

職種別ユニフォーム一覧

看護師		看護補助者		歯科衛生士	
					
パンツの色は一般職が白、管理職が紺色。折り返した袖の金色が夜勤者の目印です。		介護福祉士	救急救命士	薬剤師	
					
リハビリテーション部			管理栄養士	臨床検査技師	
理学療法士(PT)	作業療法士(OT)	言語聴覚士(ST)			
 	 	 			
放射線技師		臨床工学技士			
		 	 	 	
		血液浄化機器管理 集中病棟手術室 心臓カテーテル検査 ペースメーカー			
ソーシャルワーカー			事務		
私服着用 					

院内設備のご案内

※駐車場については裏表紙をご覧ください。

ナースコール

ご用の際はボタンを押していただければ看護師などスタッフにつながります。

電気器具

- テレビ、ラジオを大部屋で利用される場合はイヤホンをご使用ください。
- カード式テレビのご利用時は、発券機でテレビカードをご購入ください。1,200分で1,000円(税込)です。
- カード販売機は本館5・6・8階、北館3・5階にあります。(返金機も同様に設置あり)

売店・コンビニの営業時間

- 売店(本館1階)
平日・土日祝 …… 8:00~17:00
- コンビニ(外来センター1階)
平日 …… 7:00~21:00
土日祝 …… 8:00~20:00
- 場所は22ページをご覧ください。

浴室・シャワー室

病棟にシャワー室、浴室、洗髪のためのコーナーがあります。ご利用は病状により異なりますので、看護師がご説明いたします。ご自分で入浴できない場合はお手伝いいたします。

電話

- 携帯電話は、エレベーター前ホールとロビーでご使用ください。個室は原則自由です。ただし、外来待合室、病室(大部屋)、透析室での使用はご遠慮ください。携帯電話・PHSの使用はマナーを守ってください。
- 公衆電話は本館BC棟の1・5・6階、北館3・4・5階病棟にあります。



理美容のご案内

入院中の散髪は、看護師にお尋ねください。

洗濯機・乾燥機

洗濯物入れ用のバケツ等をご用意ください。洗濯は原則ご家族の方をお願いします。本館には5階B病棟、6階B病棟に、北館には8階に有料自動洗濯機(洗濯1回100円、乾燥30分100円)があります。洗剤はご持参ください。ご家族が洗濯できない場合には、1ネット605円(税込)で承ります。洗濯費は医療費と一緒に請求させていただきます。ご不明な点はスタッフへご相談ください。



給湯室

- 各病棟の給湯室には、お茶、お湯、冷蔵庫、電子レンジを設置しています。
- 個人用冷蔵庫を1日100円(税込)にてお使いいただく事も出来ます。ご利用時は券売機にてテレビカードを購入ください。(1枚のカードでテレビ、冷蔵庫が同時に使えます。)個室の個人用冷蔵庫の使用料金は個室料に含まれています。

新聞購読について

本館1階の売店、および外来センター1階のコンビニエンスストアで取り扱っています。

【ご参考】

高知新聞(朝刊)は患者さんと新聞販売所との直接契約で、病室まで配達してくれます。詳しくは下記へお問い合わせください。

■高知新聞 江ノ口販売所 TEL.088-882-2210

院内図書 近森文庫のご案内

小説、エッセイ、漫画、実用書など、気分転換にご利用いただける本を院内3箇所に設置しています。

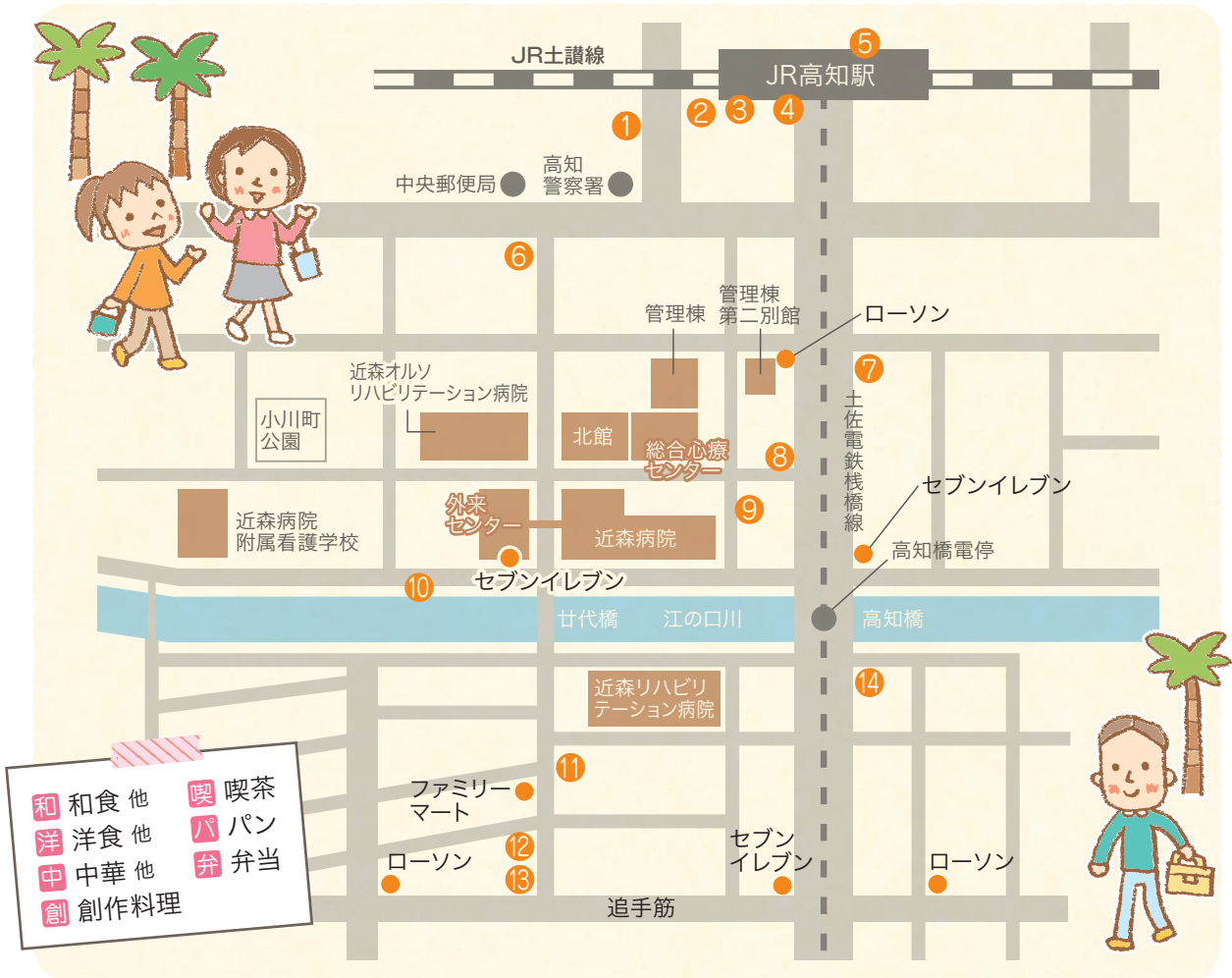
現在、近森文庫は感染対策のため閉じています。入館者さんご自身で近森文庫の貸出サービスも行っておりますので、どうぞお気軽にご利用ください。

- 設置場所: 本館5B・C病棟、本館7A病棟、北館3階病棟
- 貸出冊数: 1回1冊
- 貸出期間: 5日間

セーフティボックス(簡易金庫)

- 貴重品、現金等を持ち込む場合は、自己責任にて管理をお願いします。万一、紛失・盗難の事故が生じても、当方では責任は負いかねます。
- 一時的な保管庫として床頭台に設置しております。ご不明な点は看護師にお尋ねください。

レストランやお弁当のこと



- ① エキマエノ駱駝 
 朝・夜  日曜・他
 821-9280

- ② 餃子の王将 中
営 昼・夜 休 火曜
☎ 856-6111

- 3 居酒屋 庄や 
 昼・夜
 050-5877-2141

- 4 JR構内
COCOCHIコーヒー (軽食) 
☎ 朝・昼・夕 休 木曜
☎ 854-8195

- 5 リトルマーメイド 
(イートインあり)
-  朝・昼・夜  871-3218

- ⑥ エースワン  など
(スーパーマーケット)
 7:30~23:00  871-1228

- 7 CAFE BLoom 喫
(高知パシフィックホテル1階)
営 8:30~15:30 ☎ 884-0777

- 8 駅前キッチン KAMEI 喫
- 営 朝・昼・夕 休 土・日曜・祝日
- ☎ 080-5368-6505

- 9 地產処 樹樹 
 夜  日曜  824-2494

- 旬家 和 弁
營 昼・夜 休 日曜 ☎ 824-0248

- 11 エズ^ズ(パレスホテル本館1階) 洋
 営 昼・夜 休 月・火曜
 ☎ 821-0210

- 12 希滿里 和
營 昼·夜 821-0800

-  彩華 
 昼·夜  月曜  873-0684

- 14 まつみ 中
 営 昼 休 水・木曜 ☎ 883-2133

※定休日、営業時間が上記と異なる場合があります。事前にお電話等でお確かめください。

入院費のお支払いについて

- ① 入院の日数については、健康保険法の定めにより、午前0時を起点として日数計算をしています。例えば、1泊2日の入院の場合、入院料および個室料(個室をご利用の場合のみ)は2日分となります。
- ② 入院中は、毎月末日締めにて、後日ご請求させていただきます。退院時は、退院当日分までのご請求(概算を含む)をさせていただきますので、退院当日にお支払いをお願いいたします。
- ③ 入院費の払い込みは、総合受付の会計窓口、治療費自動入金機、または北館会計窓口(平日のみ)にてお支払いをお願いいたします。
- ④ 入院費の請求は、退院日に間に合うようにいたしますが、追加伝票の発行の遅れ等により、退院後に追加請求させていただくこともありますのであらかじめご了承ください。
- ⑤ 主治医が歯科治療が必要と判断した場合に、患者さんの同意を得て当院歯科を受診していただく場合があります。その場合、医科と歯科では別会計となり、請求書や領収書も別に発行されます。
- ⑥ 支払済み領収書は、所得税の医療費控除の申告をする時などに必要ですので大切に保管してください。(再発行はできませんのでご了承ください。)
- ⑦ 平成22年4月1日より、領収書の交付にあたり、診療報酬の算定項目の分かる明細書の交付が義務化されました。
明細書には使用した薬剤の名称や行われた検査の名称等が記載されます。明細書の交付を希望されない方は、事前に当院事務職員までお申し出ください。また、再発行はできませんのでご了承ください。

※その他、何か不明な点がございましたら、入院費のお支払い前に医事課までお問い合わせください。

治療費自動入金機について

本館1階および外来センター1階にて、自動入金機で現金またはクレジットカードによる支払いが可能です。入金機をご利用される場合は、入院病棟のスタッフステーションに声をかけていただき、ご自身の診察券をお持ちください。なお、一部、入金機をご利用いただけないこともありますので、その場合は会計窓口へお声がけください。

● ご利用時間

本館 9:00~19:50頃
外来センター 9:00~17:00

※自動入金機での現金のお取扱いは、平日9:00~16:30です。

● ご利用可能カード



※金融機関やカード会社によって、ご利用時間や限度額が異なります。

※手数料は当院にて負担いたします。

※自動入金機では一部お取り扱いできない場合がございます。



退院手続きについて

- ① 退院については、医師の指示に従ってください。
- ② 退院の際は、当日に総合受付会計窓口もしくは北館会計窓口（平日のみ）、または自動入金機にて入院費等をお支払いください。
- ③ 退院時に退院証明書等をお渡しいたします。

個室の料金について

個室は有料となっております。

※個室料にテレビ、冷蔵庫の使用料を含みます。

※集中治療病棟（ICU、救命救急病棟、HCU、SCU）に個室料は発生しません。

※入院の日数については、健康保険法の定めにより、午前0時を起点として日数計算しています。

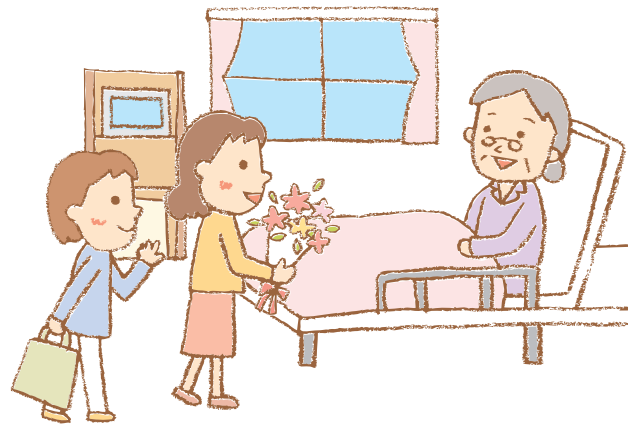
例えば、1泊2日の入院の場合、時間の長短に関係なく入院料および個室料は2日分となります。

本館 個室

トイレなし	9,900円(税込)
トイレ付き	11,000円(税込)
シャワー・トイレ付き	14,300円(税込)

北館 個室

トイレなし	8,800円(税込)
トイレ付き	9,900円(税込)
シャワー・トイレ付き	11,000円(税込)



その他の費用について

病衣	レンタルできます（330円×契約日数）	（税込）
食事	「選択メニュー」を選ばれた場合、1食あたり110円	（税込）
食事用エプロン	5枚セット 110円 または 50枚セット 1,100円	（税込）
テレビ	テレビカードを購入ください（1枚 1,000円、テレビ 1,200分）	（税込）
冷蔵庫	9ページの給湯室についてをご覧ください。	

保険証確認のお願い

マイナ保険証の方

近森病院では、マイナンバーカードによる保険確認を推奨しています。

カードリーダーは、本館1階 総合受付・入退院センター、外来センター1F 総合受付、北館 1F受付に設置しています。マイナンバーカードでの保険確認を希望される患者さんは、受付スタッフまでお声がけ下さい。

※公費保険は、マイナンバーカードでの確認ができません。

公費保険をお持ちの方は、別途ご提出いただきますようお願いいたします。

従来の保険証の方

本館1階総合受付に保険証をご提示ください。

毎月1回、もしくは保険証の変更があった場合には速やかに保険証をご提示いただきますようお願いいたします。



ATM案内

ATMは3箇所にございます。

● 本館1階 売店の北側

四国銀行、高知銀行 **平日** 8時～21時 **土日祝** 8時～21時

● 外来センター1階 受付南側

四国銀行、高知銀行 **平日** 8時～18時

● 外来センター1階 セブンイレブン内

セブン銀行 **平日** 7時～21時 **土日祝** 8時～20時



入院医療費は、 「包括評価(DPC)」方式により計算されます。

当院は、2006年4月よりDPC対象病院として厚生労働省より認可を受けました。これに伴い、入院医療費の計算方法が「包括評価(DPC)」方式と呼ばれる計算となっています。「包括評価」計算方式とは、薬・検査・レントゲンなど多くの診療内容の費用を、下図のようにまとめて評価する計算方式をいいます。外来医療費の計算方法とは異なります。詳しくは以下をご覧ください。

Q、包括評価とは、どういう計算方法ですか？

A 下図のように1日あたりの包括金額が決められており、この中には、薬・検査・レントゲンなど多くの診療内容の費用が含まれます。このように、ひとつひとつ計算するのではなく、まとめて評価する計算方法をいいます。なお、手術料、内視鏡検査、リハビリ料などについては、包括金額には含まれず個別に計算されます。

Q、1日当たりの包括金額はどのように決められるのですか？

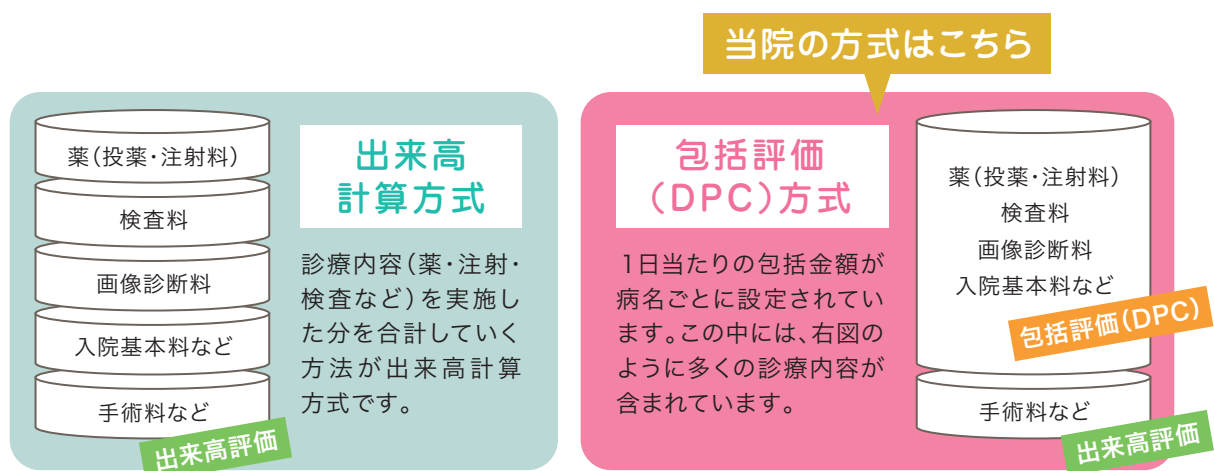
A 患者さんひとりひとりの病気(傷病名)をもとに、薬や手術・処置の実施状況を合わせて、主治医が約2,500種類の包括金額の中からあてはめます。

Q、すべての入院医療費が「包括評価」方式で計算されるのですか？

A 包括金額は約2,500種類が定められていますが、主治医は無理に当てはめるのではなく、該当しない場合は従来の方で計算します。また、「包括評価」計算方式に該当しても、入院期間が著しく長い場合には従来の方で切り替わる場合もあります。

Q、実際の患者自己負担額はどのように変わりますか？

A 患者さんの一部負担金の支払いは、保険証に記載されている負担割合(一般的には3割負担)です。「包括評価」方式でも従来の計算方法であっても、医療費の総額に対する患者さんの負担割合・高額医療費の取り扱いは従来どおりです。



すべての患者さんの入院医療費が「包括評価(DPC)」で計算されるわけではありません。例外的に出来高計算の場合もあります。入院医療費についてご不明な点がございましたら、病棟医事課担当までお問い合わせください。

高額な医療費が不安な方へ

オンラインで
確認が可能です

通常、医療費の1～3割が自己負担になります。

限度額適用認定証を提示頂くと、窓口での自己負担額が下記のように軽減されます。

70歳未満の方 自己負担限度額(月額)



対象者	自己負担限度額	多数該当	食事代(1食分)
年収約1,160万円以上 健保:標準報酬月額83万円以上 国保:年間所得901万円超	252,600円 +(医療費-842,000円)×1%	140,100円	510円★
年収約770万～約1,160万円 健保:標準報酬月額53万～79万円 国保:年間所得600万～901万円	167,400円 +(医療費-558,000円)×1%	93,000円	510円★
年収約370万～約770万円 健保:標準報酬月額28万～50万円 国保:年間所得210万～600万円	80,100円 +(医療費-267,000円)×1%	44,400円	510円★
年収約370万円以下 健保:標準報酬月額26万円以下 国保:年間所得210万円以下	57,600円		
住民税非課税	35,400円	24,600円	240円、190円

※高額長期疾患患者(慢性腎不全、HIV、血友病の患者):自己負担限度額(月)は1万円。ただし、人工透析を要する上位所得者(標準報酬月額53万円以上)は2万円。

70歳以上の方 自己負担限度額(月額)



適用区分		ひと月の上限額(世帯ごと)		多数該当	食事代 (1食分)
		外来(個人ごと)			
現役並み	年収約1,160万円～ 標報83万円以上 課税所得690万円以上	252,600円 +(医療費-842,000円)×1%		140,100円	510円 ★
	年収約770万～約1,160万円 標報53万円以上 課税所得380万円以上	167,400円 +(医療費-558,000円)×1%		93,000円	510円 ★
	年収約370万～約770万円 標報28万円以上 課税所得145万円以上	80,100円 +(医療費-267,000円)×1%		44,400円	510円 ★
一般	一般Ⅱ ※75歳以上の方(2022年10月1日～)	18,000円 または 6,000円+ (医療費-30,000円)× 10% の低い方を適用 (年間上限144,000円)	57,600円	44,400円	510円 ★
	一般Ⅰ	18,000円 (年間上限144,000円)			
住民税 非課税等	住民税非課税世帯Ⅱ	8,000円	24,600円	——	240円、 190円
	住民税非課税世帯Ⅰ (年金収入80万円以下など)		15,000円	——	110円

※高額長期疾患患者(慢性腎不全、HIV、血友病の患者):自己負担限度額(月)は1万円。

※住民税非課税世帯Ⅱ…世帯員全員が市町村住民税非課税者、または生活保護法の要保護者であって、自己負担限度額・食事標準負担額の減額により保護が必要でなくなる者。

※住民税非課税世帯Ⅰ…世帯員全員が「住民税非課税世帯Ⅱ」に該当し、さらにその世帯所得が一定基準以下。

※住民税非課税世帯Ⅱに該当する場合、90日以上入院を証明する領収証を保険者に提出し、手続き後に減額証を病院へ提出すれば食事代(1食分)190円となります。

※住民税非課税世帯Ⅰ・Ⅱの方は事前に市町村役場での申請が必要となります。

(「限度額適用・標準負担額減額認定証」を提示していただくことで、入院費と食事負担金が軽くなります。)

★ 次のいずれかに該当する場合は、食事代(1食分)300円となります。→①指定難病の患者、②小児慢性特定疾患患者

新たに「限度額適用認定証」を申請

限度額適用認定証の確認方法

(1) オンラインでの確認を希望される方

● マイナ保険証の方

受付に設置してあるカードリーダーにて「限度額情報を提供する」を選択してください。

● マイナ保険証をお持ちでない方

マイナンバーカードをお持ちでない方であっても、患者さんの同意があれば、オンラインでの自己負担限度額情報の確認が可能です。オンラインでの確認を希望される方は、受付スタッフまでお声がけください。

※オンラインで確認できない場合、限度額適用認定証(紙)の提示をお願いすることがあります。

(2) 限度額適用認定証(紙)での確認を希望される方

〈手続き方法〉

● 国民健康保険の方

お住まいの市町村役場の国民健康保険の窓口で申請してください。

● 全国健康保険協会(協会けんぽ)の方

社会保険事務所窓口、またはご加入の協会健保支部で申請されるか、郵送で申請してください。

※非課税世帯の方は、別途お住まいの市町村役場にて非課税証明書が必要です。

● 組合保険、共済組合の方

健康保険組合、共済組合へ申請してください。

〈手続きに必要なもの〉

● 従来の限度額適用認定証(紙)

※月末までに限度額適用認定証をご提示いただけない場合は、従来どおりお支払いいただくか高額貸付等の制度があります。

※ご不明な点などございましたら、当院の医療相談窓口までお問い合わせください。

食事負担額の軽減について

標準負担額減額認定証

市町村民税非課税世帯の方は、事前の申請により交付された「標準負担額減額認定証」を医療機関の窓口へ提示することにより、医療費の自己負担や入院時の食事負担金が軽減されます。提出された月からの適用となりますのでご注意ください。なお、提示が間に合わなかった場合はお住まいの市町村役場で払い戻しが可能です。領収証・保険証を持って手続きをしてください。

お住まいの市町村の医療保険窓口へ申請してください

対象となる方

住民税非課税世帯の方

開始日

申請した月の初日

申請に必要なもの

被保険者証、印鑑

※必要書類など不明な点は、お住まいの市町村の医療保険窓口までお問い合わせください。

医療相談窓口のご案内

退院後の生活に関する不安、福祉サービスや介護に関すること、医療費・各種制度に関すること、セカンドオピニオンのご希望、病院への苦情・ご不満・ご意見など、どのようなことでもご相談ください。ソーシャルワーカーや担当看護師、医療安全管理者などがお話を伺います。

● 場所

近森病院 本館
総合受付のとなり



水色の看板が目印

● 相談時間

【月～金】9:00～17:00

(祝日を除く)

※やむを得ず時間外にご相談が必要な場合は、受付の職員にお申し出ください。



ひとり暮らして
退院後の
生活が不安…

在宅で受けられる
医療や介護の
サービスは
何がある？

もっとこうして
くれたら
いいのにな…

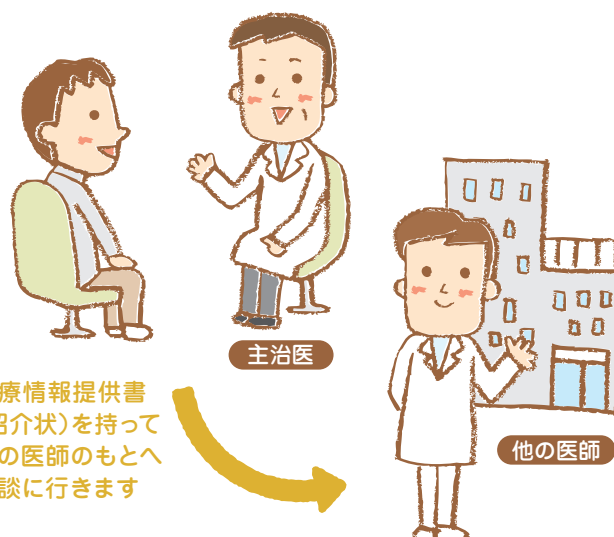
治療費用や
生活費のことが
心配…

医療の
安全対策は大丈夫？
どうなってるの？

転院先を
探してほしい

セカンドオピニオンについて

患者さんは、医療者を自由に選択することができます。患者さんご自身にとってより良い治療方法を選択・決定する際の参考にしていただくために、現在の主治医の診断内容・治療方針に関して、他の医師に「第二の意見」を求めることができます。この意見のことを、セカンドオピニオンといいます。他の医療機関での意見を求められる際は、医療相談窓口へご相談ください。



患者さんの権利の尊重

患者さんには、人間としての尊厳をもって医療を受ける権利があります。私たちは、患者さんに自分の意思で主体的に医療に関わっていただきたいと願っています。また、お互いの信頼関係に基づいて「患者さん中心の医療」を実践していきたいと考えております。

子どもの患者さんには、これらとともに「子どもの権利条約」を尊重し、対応します。

※1)

1. 最善の医療

患者さんは、誰でも、最善の医療を公平に受ける権利があります。

2. 人格の尊厳

患者さんは、その人格・価値観が尊重され、一人の人間として医療を受ける権利があります。

3. 納得と合意

患者さんは、病気・検査・治療・見通しなどについて、分かりやすい言葉や方法で納得できるまで、十分な説明を受ける権利があります。

4. セカンドオピニオン

患者さんは、いかなる治療段階においても、病気あるいはその治療方法などについて、他の医師もしくは他の医療機関の意見を聞くことができます。

5. 自己決定権

患者さんは、十分な説明を受けた上で、治療方法などを自らの意思で選択し、決定する権利があります。

6. カルテの開示

患者さんは、ご自身の診療記録について複写による開示を求める権利があります。

7. プライバシーの保護

患者さんは、診療中に得られた患者さん個人の情報の秘密が守られ、プライバシーを乱されない権利があります。

8. 研究的医療

患者さんは、薬の治験（新薬の臨床試験）や治療法が確立されていない医療について、その目的や危険性など十分な説明を受けた上で、その医療を受けるかどうかを決める権利と、どのような不利益をも受けることなく、いつでもその医療を拒否する権利を持っています。

※1)

子どもの権利条約（1989年 国際連合採択）

- ・ 生きる権利（住む場所や食べ物があり、医療を受けられるなどして、命が守られる）
- ・ 育つ権利（勉強したり遊んだりして、もって生まれた能力を十分に伸ばしながら成長できる）
- ・ 守られる権利（紛争に巻きこまれず、難民になったら保護され、暴力や搾取、有害な労働などから守られる）
- ・ 参加する権利（自由に意見を表したり、団体を作ったりできる）

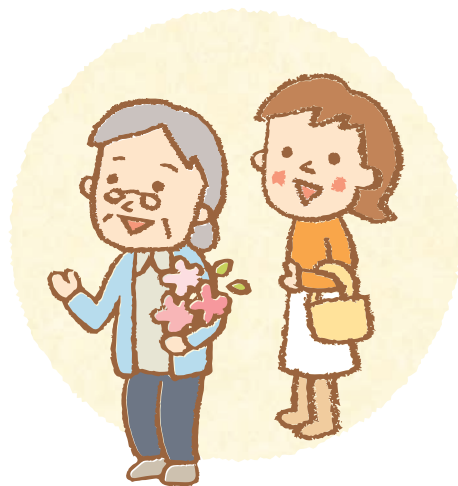
ご協力のお願い

患者さんの権利を擁護して安全で良質な医療をおこなっていくためには、互いの協力関係を築き、患者さんの医療への参加が必要です。そのために、次のことにご協力ください。

- ① 良質で最適な医療を提供するために、患者さん自身の健康に関する情報をできるだけ正確に提供してください。
- ② 納得できる医療を受けていただくために、病気に関する説明が十分理解できるまで質問してください。
- ③ 全ての患者さんが適切な医療を受けられるように、他の患者さんの治療や病院職員の仕事に支障を与えないように配慮してください。
- ④ 診療過程では、何度もお名前の確認をさせていただきます。また、採血や注射・点滴、検査等リストバンドでご本人確認も行っています。同姓や似たお名前の方がたくさんいらっしゃいます。安全で快適な医療のために、ご理解、ご協力ください。
- ⑤ 手術前後や患者さんの容態などにあわせて、病室や病棟の移動をお願いすることがあります。ご理解、ご協力ください。
- ⑥ 緊急避難時は職員の誘導に従ってください。
- ⑦ ご入院中、他院への受診が必要な場合は、担当医師もしくは看護師までご相談ください。
- ⑧ 患者さんやご来院者、職員のプライバシー保護および、個人情報保護のため病院敷地内でのカメラ・携帯電話・タブレット等での撮影・録音はお控えください。
SNSやブログに投稿するなど、不特定多数の人が閲覧できるようにすることも固くお断りいたします。

症状が回復に向かって安定してきた場合には、 早期の退院をお願いしています。

近森病院は救命救急センターの指定を受けた高度急性期病院です。救急で重症の患者さんがいつでも入院できる体制を整えておくことが求められています。そのため、症状が回復に向かい安定してきた場合には、早期の退院をお願いしています。一方、病状や後遺症のために入院の継続が必要な場合は他施設への転院をお願いすることがありますのでご了承ください。入院中は安心して治療を受けていただけるように、看護師やソーシャルワーカーが、入院早期から退院後の療養環境を視野に入れたお話をさせていただきます。



携帯電話の使用について

ご使用いただける場所は、エレベーター前ホールやロビーになっており、個室は原則自由です。指定された場所以外の通話をご遠慮ください。

大部屋でのテレビ視聴について

同室の患者さんにご迷惑にならないようにイヤホンをご使用ください。

禁煙について

ご入院中は、いかなる場合も喫煙を認められません。また当院敷地内に限らず、周辺道路等においても禁煙頂きますようお願いいたします。もし、喫煙の事実が発覚した場合は、退院または転院していただきます。



その他の迷惑行為について

入院療養に際して、医師・看護師の指示をお守りください。医師・看護師の指示をお守りいただけない場合や、無断外出・無断外泊・暴言など他の患者さんや職員への迷惑行為・その他病院のルールをお守りいただけない場合（喫煙、飲酒、暴力行為、セクハラ行為、賭け事など）は、退院していただきます。

詳細は下記をご確認ください。

平穏な医療環境を保つためのお願い

安全かつ質の高い医療を提供するためには、医療機関と患者及び家族等の皆さんとの相互の信頼関係が保持されつつ、平穏に、安全安心して医療行為が展開し得る環境でなければなりません。残念なことに、これが阻害される事例が散見されます。

このため当院では、平穏な医療環境を阻害するような下記の行為を行ない又は行なおうとしている方には、施設管理権に基づき院内から退去等していただくか、その他の法的措置を執ることといたしますので、あらかじめご通知申し上げます。

- ① 他の患者の方や職員等に対する暴力、脅迫行為
- ② 他の患者の方や職員等に対する暴言、恫喝、威嚇、セクハラ等の行為
- ③ 故意に物を投げつけたり、椅子や机を蹴飛ばす行為
- ④ 故意に病院の施設や物品を損壊する行為
(設備類の破損、損失などは患者さんにご負担いただくことがございます。)
- ⑤ 職員等に対する文書作成等の強要や執拗な面談要求行為
- ⑥ 円滑な診療や業務を妨害する行為
- ⑦ 病院の諸規則や診療上の指示及び指導に従わない行為
- ⑧ 病院施設(敷地内および周辺道路等)で飲酒や喫煙をする行為
- ⑨ その他病院施設の平穏な環境を阻害する行為
- ⑩ 正当な理由なく病院施設に立ち入る行為

ルール、マナーを
守りましょう



個人情報保護

I. 個人情報取扱事業者名称

社会医療法人近森会 近森病院

II. 個人情報利用の目的

1. 医療サービスの提供

- ・受付等で記載いただいた保険証や問診票・診察申込書などの個人情報は、患者さんへの医療提供のために利用します。(カルテ作成、検索、取出し、保険確認、本人確認、院外処方箋発行等、院内の医療行為全てに使用されます。保険証はカルテ作成時の転記ミス防止の為コピーを1部取らせていただく場合があります)
- ・患者さんの入退院にかかる病棟管理に利用します。
- ・医療の質の向上や安全確保、医療事故の未然防止のための分析や報告に利用します。
- ・医療、介護サービスや業務の維持、改善の為に基礎資料として利用します。
- ・治療経過や予後調査、満足度調査、業務改善のためのアンケート調査に利用します。

2. 医療連携

- ・患者さんが継続的によい医療を受けられるよう、診療に関する情報を外部の病院、診療所、施設、救急隊等との医療連携を行うために互いに情報交換を致します。この情報は患者さんの医療の為だけに利用します。
- ・電子カルテシステムに登録されたデータは、近森会グループ内での紹介や転院された場合に限り、効率的な治療を行う為に利用します。
- ・患者さんへの医療提供のため、外部の医師等の意見、助言を求めるために利用します。

3. 病状・経過等の説明

患者さんへの医療提供に際して、了解を得たご家族等への病状、経過等の説明を行うため利用します。

4. 採取した検体などの扱いについて

患者さんより採取した検体は、病院の責任で専門業者によって感染性廃棄物として適切に処理させていただきます。一部は検索のため、一定期間保存された後に病院の責任で茶臼に付したり、半永久的に保存する場合があります。

5. 学会・研究、研修、検討会

- ・当院では近森会グループの職員を対象とした研修・検討会で、また、学会や研究等で医療の発展を目的として個人情報を利用する場合がありますが、この場合は個人が特定されないよう匿名化して使用します。個人情報の利用に同意されない場合はお申し出ください。匿名化が困難な場合はご本人に通知の上同意を得ます。
- ・一般に公開する研修会・講演会へのご案内を、患者さんご自身にお知らせする為に使用することがあります。

6. 業務委託

当院では、院内業務の一部や検査を外部委託する場合があります。その際、患者さんの情報を委託業者に知らせる必要がありますが、この場合、信頼できる業者であることは勿論、個人情報が必要に取扱いされないよう契約を交わし、かつ定期的な内部監査を行います。

7. 医事会計・保険請求業務(オンライン資格確認含む)

医事会計業務及び保険請求業務(支払い審査機関又は保険者への照会、レセプトの提出や照会への回答)に使用するほか、場合により未収金発生時にはその督促、回収業務に使用します。

8. 個人名の利用について

院内でお名前をお呼びすることについては、医療安全、本人確認のため原則として従来どおりお呼びさせていただきますが、特にお申し出があれば院内でのお名前の表示、お呼び出し、ならびにお見舞いの方へのご案内と電話のお取次ぎについても制限させていただきます。

9. 防犯と安全管理のための撮影について

「施設管理権」に基づき、防犯と安全管理を施行するために、施設出入口、手術室、血管造影室、集中治療室などにカメラを設置(撮影)しています。

10. その他

- ・事業者等からその委託を受けて健康診断等を行った場合における、事業者へのその結果の通知。
- ・医師賠償責任保険などに係る、医療に関する専門の団体、保険会社等への相談又は届出等。
- ・第三者機関への質の向上・安全確保・医療事故対応・未然防止のための報告。
- ・メディカルコントロール体制充実(救急隊員の教育、質の向上等)のための情報共有。
- ・医療情報や医療現場の現状公開、および記録を目的とした施設内撮影映像の報道関係等への提供。(公開時には個人情報保護のための加工を施します。)

III. 共同利用に関する事項

当院と協力関係にある外部の医療機関、介護関連施設、訪問看護ステーションなどで下記の通り個人情報を共同利用します。(他の事業者への情報提供を伴います)

- 共同して利用される個人データの項目
住所、氏名、年齢、生年月日、電話番号、傷病名、家族情報、薬歴、病歴等
- 共同して利用する者の範囲
外部の医療機関、介護関連施設、訪問看護・訪問介護事業所、ケアマネージャー等
- 利用する者の利用目的
医療連携、共同診療、機器の共同利用、訪問看護サービス、訪問介護サービス、ケアプラン作成等のサービス提供
- 該当個人データの管理について責任を有する者の氏名又は名称
社会医療法人近森会 近森病院 院長 川井和哉

IV. 個人情報の利用および第三者提供について

ご本人の同意を得ることなく第三者に提供することはありません。但し、次の場合は除きます。

- ①法令に基づく場合。
- ②患者さんの了解を得た場合。
- ③人の生命、身体又は財産の保護のために必要な場合であって、ご本人の同意を得ることが困難な場合。
- ④公衆衛生の向上又は児童の健全な育成の推進のため特に必要がある場合であって、本人の同意を得ることが困難であるとき。
- ⑤国の機関もしくは地方公共団体又はその委託を受けた者が法令の定める事務を遂行することに対して協力する必要がある場合であって、本人の同意を得ることにより当該事務の遂行に支障を及ぼす恐れがあるとき。
- ⑥個人を識別あるいは特定できない状態に加工して(※)利用する場合。

※単に個人の名前のみを消し去ることで匿名化するのではなく、通常の方法では患者さん本人を特定できない状態にされていること。他の情報と容易に照合することができ、それにより特定の個人を識別することができるものを除く。

V. 研修生・学生の利用に関する事項

当院は臨床研修病院であり、多くの研修医や研修生・学生を受け入れております。これらの人の研修教育の為、個人情報を利用しますが、研修医や研修生・学生にも職員と同様の守秘義務が課されており、患者さんの情報が外部に漏れることはありません。

VI. 電話等でのお問い合わせ

電話等での問い合わせや取次ぎについては、原則的に行っておりません。緊急の場合は、ご本人との関係を確認の上スタッフが伝言をお取次ぎ致しますので、お申し出ください。

VII. 外部保存について

当院では、大規模災害(地震・火災)等から患者さんの診療情報の喪失を防ぐ為に可搬媒体へ保存、カギ付きのケースにてセキュリティの整った倉庫へ輸送しています。この可搬媒体は、大規模災害発生から医療情報の復旧を行う為に使用致します。

VIII. 開示請求について

当院では、患者さんの求めに応じて医療情報の開示をしています。但し、法に基づき請求に応じられない場合もあります。

- 患者さん本人による個人データの開示請求
窓口：医療相談窓口 利用料：2,200円(税込)＋コピー代実費
- 患者さん本人による個人データの訂正、利用停止等の請求
窓口：医療相談窓口

IX. 個人情報の取扱いに関する苦情の申出先

- ・申出窓口：社会医療法人近森会 近森病院 医療相談窓口
高知市大川筋一丁目1-16
電話：088-822-5231
E-Mail：daihyou@chikamori.com
- ※情報保護のため、メールには苦情内容を書かず、苦情申し込みの旨をお書き下さい。
- ・ご来院について
直接ご来院頂く場合は、予めご連絡を頂いた上でお越し下さい。ご連絡のないお申し出はお受け致しかねますので、その旨ご了承賜りますようお願い申し上げます。

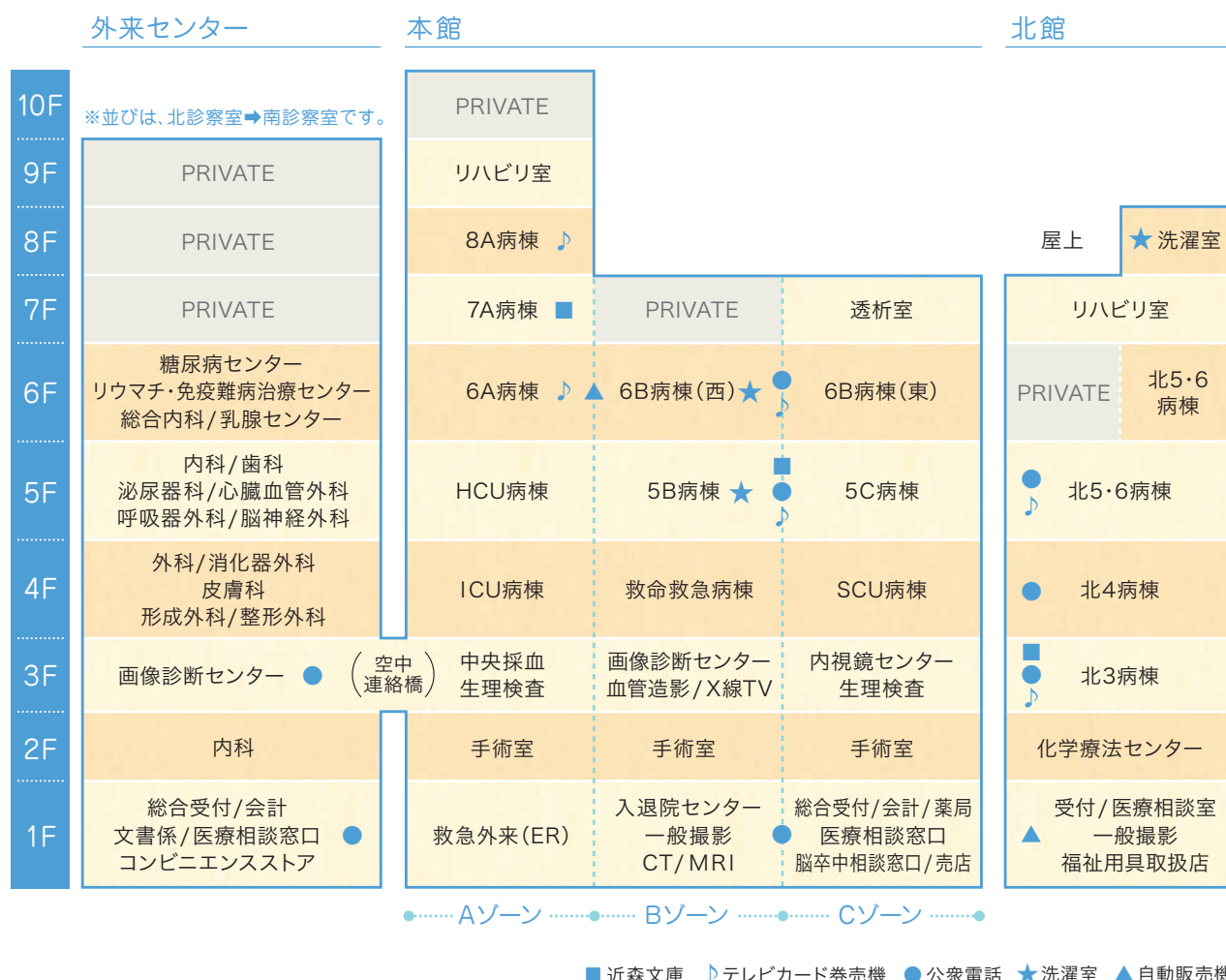
X. 当院の所属する「認定個人情報保護団体」の名称及び苦情の申出先

現在、当院の所属する認定個人情報保護団体はありません。

2024年11月1日
社会医療法人 近森会
近森病院

病院階層図

近森病院の診療案内と院内配置

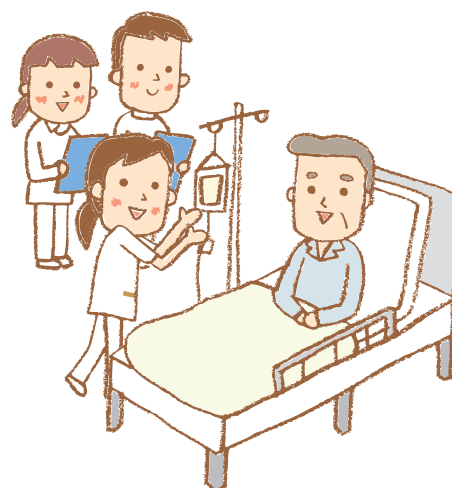


※地震・火災などの非常事態が生じたときは、まずご自身の身体を保護してください。避難が必要な際は、医師や看護師などの職員が誘導いたしますので、その指示に従って行動してください。

実習生受け入れ

当院では医学生をはじめ、看護学生、薬学生、専門学校生などの臨床実習に協力しています。診察室や病棟・検査室などにおいて、当院のスタッフとともに学生が診療内容を見学したり、実習や補助をさせていただく場合もございます。

また、厚生労働省「特定行為に係る看護師の研修制度」の指定研修機関です。看護師として一定の経験を有し、かつ専門的な研修を受けた者が、実習で医師の指導を受け、特定の医行為を実施することがあります。医師との連携を図り安全には十分配慮して行いますのでご理解、ご協力をお願いします。



駐車場のご案内



- 1 P-7ご利用で割引対象となる方は、訪問先で証明印を貰った後、P-5またはP-6駐車場(営業時間内)にて割引処理を受けてください。証明印のみでは割引されませんのでご注意ください。
- 2 当院駐車場P-5～P-7が満車の場合のみ、駐車場係から「臨時駐車割引券」をお配りし、「はりまや地下駐車場」をご案内します。当院駐車場同様に、駐車券に証明印のある方は、割引が受けられます。割引後の料金については下記の駐車料金をご覧ください。
- 3 本館南側駐車場は、夜間21:00から7:00の間は救急診療用の駐車場となります。キーは総合受付にお預けください。ただし、7:00以降及び、長時間(5時間以上)駐車の場合は有料駐車場(立体駐車場)に移動をお願いします。

● 有料駐車場料金

※価格は消費税込み。

		料金	証明印の押印場所
診察の場合	平日時間内(午前9:00～午後5:00)	無料	本館 総合受付、外来センター受付
	夜間(午後5:00～駐車場終了まで)または、土日祝日	無料	本館 総合受付
入院・退院の場合	入院日～翌朝午前9:00まで ※翌朝午前9:00以降は有料	無料	入院または退院された各病棟
	退院日	無料	
家族見舞いの場合	1時間以内	無料	訪問された各病棟
	1時間を超えれば30分ごと	¥100	
	泊車(午後5:00～翌日午前9:00)	¥600	
	手術当日(ご家族のみ)	無料	
一般見舞い(家族以外)の場合	30分以内	無料	訪問された各病棟
	30分を超えれば30分ごと	¥100	
	泊車(午後5:00～翌日午前9:00)	¥600	

※連続して複数日駐車した場合、入院日と退院日は無料です。間の入院期間は、¥2,200/日の駐車料金がかかります。

- 4 当駐車場における盗難・事故についての責任は負いかねますのでご注意ください。



社会医療法人近森会

近森病院

〒780-8522 高知市大川筋1丁目1-16

TEL 088-822-5231 <https://www.chikamori.com/>

改版/2025年4月